

公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザル方法により業務受託者の選定を行いますので、下記のとおり公告します。

令和8年8月27日

福岡県介護保険広域連合
広域連合長 永原 護



1 業務名

福岡県介護保険広域連合本部による新規介護予防事業業務

2 業務内容

別添仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 参加資格要件

次の項目を満たす法人その他の団体であること。

- (1) 次の2つの条件を満たすこと。
 - ・人口 60 万人以上又は高齢者人口 20 万人以上の介護保険者における介護保険事業の受託実績がある（過去5年以内）
 - ・福岡県内の介護保険者の介護保険事業の受託実績がある（過去5年以内）
- (2) 福岡県内に本店又は支店・営業所があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 提出期限において、福岡県介護保険広域連合及び福岡県内の介護保険者の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (10) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有し、かつ（1）の条件に合致する業務の実績がある社員等を本業務に従事させることができる者であること。
- (11) プライバシーマークを取得していること、I SMS の認証を取得していること又は個人情報等の機密情報の取扱いに係る社内規定を整備しその実質的な運用が行われていること。
- (12) 本業務を一括再委託しない者であること。
- (13) その他法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

なお、参加申込書等が受理されている場合でも、上記要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者としては取り扱わないこととする。

また、同一事業者や関連事業者等で適正な競争性が阻害される恐れがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとする。

5 業務委託者選定方法

別添、プロポーザル実施要領のとおり

6 本プロポーザルに係る公告期間及び公告方法

(1) 公告期間

令和 8 年 8 月 27 日（木）から令和 8 年 9 月 28 日（月）

(2) 公告方法

福岡県介護保険広域連合ホームページ

7 事務局

担当部署 福岡県介護保険広域連合 事業課市町村事業係

所在地 〒812-0044 福岡市博多区千代 4 丁目 1 番 27 号 福岡県自治会館 3 階

電話 092-981-9077

担当課 事業課市町村事業係